

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	水産部	総合水産試験場	2021年 11月22日	長崎県総合水産試験場海水取水設備点検清掃業務委託	4,950,000	福岡県福岡市中央区長浜1丁目3番4号 株式会社 東京久栄 九州支店 支店長 池田 賢一	<p>当該業務は海底に敷設した海水取水管及び受水槽の点検清掃を行う特殊な業務であり、これまで一般競争入札の結果、平成29年度から令和2年度まで連続して「㈱東京久栄九州支店」のみが応札し、落札している。</p> <p>この間、複数社の応札がなされるよう入札参加資格要件を最大限緩和し見直しを図ったが、これ以上の見直しは困難で、他業者からの応札が見込めないことから、令和2年12月23日の水産部随意契約適正化協議会において、随意契約への移行を検討する手続き開始が承認されたもの。</p> <p>現在、平成26年11月14日付け会計課長通知に基づき、一者応札検討シートを公表しているが、これまで外部から意見は出されていないことから、令和3年度は一者随意契約とする。</p>	第167条の2第1項 第2号
2	水産部	総合水産試験場	2022年 3月22日	長崎県総合水産試験場魚介類等管理業務委託	35,415,600	長崎市京泊3丁目3番1号 一般社団法人 長崎魚市場協会 会長理事 多田 聖一	<p>当該業務は、魚介類の飼育装置の管理運営、餌の調合・給餌、種苗生産の補助など、主として生物の育成管理全般を担う業務であり、海水ポンプ類や水槽の取扱い、魚介類の飼育技術等に熟練し、また、生物を飼育するにあたっての緊急事態にも迅速に対応できる人材を確保していることが必要。</p> <p>(一社)長崎魚市場協会は、魚市場施設の管理運営、魚の品質・衛生管理、魚食普及等に関する幅広い業務を担う団体であり、日頃から地元地区を中心に、水産施設管理や魚処理などの業務経験や知識を有する人材の情報収集と継続的な雇用に努めている。</p> <p>また、当協会は20年以上も当該業務に携わり、数多くの魚種や施設の飼育管理に関する技術的なノウハウを蓄積しているとともに、地元周辺から必要な人材を速やかに確保することや時間外等の緊急時の対応が可能な体制が整っている。</p> <p>このように、研究用の魚介類の飼育管理に関して、必要な一定の知識と経験に基づく技能を有する人材をまとめて雇用できる県内の団体は、当協会に限られる。</p>	第167条の2第1項 第2号
3	水産部	漁港漁場課	2021年 4月26日	大型魚礁整備工事(効果調査業務委託)	41,800,000	長崎市元船町17番地1号 一般社団法人 水産土木建設技術センター長崎支所 支所長 高屋 雅生	<p>本業務は、より効果的な漁場整備を図るため、標本船調査により魚礁の利用状況や効果を把握するもので、平成21年度から精度の高い操業情報を把握するため、GPSと速度解析システムえお組み合わせたGPSデータロガー調査を導入している。同システムは、水産土木建設技術センターが独自に開発したもので、他に変わるものは無い。</p> <p>このため、当該システムを保有する(一社)水産土木建設技術センター長崎支所と随意契約を行う。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	水産部	漁港漁場課	2021年 4月27日	令和3年度有明海特産魚介類生息環境調査に係るナルトビエイ等広域分布調査業務委託(諫早湾)	5,035,800	諫早市小長井町小川原浦499 諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長 新宮 隆喜	本業務は、諫早湾及び有明海沿岸において、二枚貝類の害敵であるナルトビエイ等の生態調査を有明海沿岸4県協調で行うものであり、事業の実施にあたっては、共同漁業権を管理している諫早湾漁協が、ナルトビエイ等の生態、分布状況に関する知見を持ち、事業遂行に適当であると判断され、他に代わる団体は無いものと考えらる。	第167条の2第1項 第2号
5	水産部	漁港漁場課	2021年 4月27日	令和3年度有明海特産魚介類生息環境調査に係るナルトビエイ等広域分布調査業務委託(島原・南島原)	2,968,900	島原市豊南2丁目16番地21 島原漁業協同組合 代表理事組合長 吉本 政信	本業務は、諫早湾及び有明海沿岸において、二枚貝類の害敵であるナルトビエイ等の生態調査を有明海沿岸4県協調で行うものである。事業の実施にあたっては、その実施区域の共同漁業権を管理している南共第79号共同漁業権者会が、ナルトビエイ等の生態、分布状況に関する知見を有するため、本業務の委託先として南共第79号共同漁業権者会が該当するが、権者会では委託事業等の事務作業は困難であり、当権者会会長であり、本業務の取りまとめを一括して実施できる島原漁業協同組合が事業遂行に適当と判断され、他に代わる団体はない。	第167条の2第1項 第2号
6	水産部	漁港漁場課	2021年 5月26日	3漁港増第1-1号 長崎北地区増殖場整備工事(藻類採苗・種苗管理業務委託)	2,490,400	佐世保市小佐々町矢岳168番地 株式会社 長崎県漁業公社 代表取締役社長 上田 裕司	本業務は、長崎北地区内において増殖場整備に使用する、ホンダワラ類の種苗プレートの生産・管理を委託するものである。種苗プレートは、長距離の移動が困難であり、また、地区内で生息しているホンダワラ類から種類を選定し母藻を採取して生産する必要があることから、その地区内で生産する必要がある。長崎北地区において藻類採苗の生産技術を有し、かつ生産した種苗を地域全体へ出荷できる機関は長崎県漁業公社のほかには無く、公社に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
7	水産部	漁港漁場課	2021年 5月26日	3漁港増第5-1号 五島地区増殖場整備工事(藻類採苗・種苗管理業務委託)	2,495,900	南松浦郡新上五島町青方郷1585番地1 新上五島町栽培漁業推進協議会 会長 浦田 重利	本業務は、五島地区内において増殖場整備に使用する、ホンダワラ類の種苗プレートの生産・管理を委託するものである。種苗プレートは、長距離の移動が困難であり、また、地区内で生息しているホンダワラ類から種類を選定し母藻を採取して生産する必要があることから、その地区内で生産する必要がある。五島地区において藻類種苗の生産技術を有し、かつ生産した種苗を地域全体へ出荷できる機関は新上五島町栽培漁業センターのほかには無く、センターを運営する新上五島町栽培漁業推進協議会に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
8	水産部	漁港漁場課	2021年 5月28日	3漁港増第3-1号 対馬地区増殖場整備工事(藻類採苗・種苗管理業務委託)	2,475,000	対馬市美津島町久須保池ノ浦711-11 公益財団法人 対馬栽培漁業振興公社 理事長 比田勝 尚喜	本業務は、対馬地区内において増殖場整備に使用する、ホンダワラ類の種苗プレートの生産・管理を委託するものである。種苗プレートは、長距離の移動が困難であり、また、地区内で生息しているホンダワラ類から種類を選定し母藻を採取して生産する必要があることから、その地区内で生産する必要がある。対馬地区において藻類種苗の生産技術を有し、かつ生産した種苗を地域全体へ出荷できる機関は対馬栽培漁業振興公社のほかには無く、公社に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	水産部	漁港漁場課	2021年 5月31日	3漁港増第4-1号 沓岐地区増殖場整備工事 (藻類採苗・種苗管理業務委託)	2,992,000	沓岐市郷ノ浦町本村触562 沓岐市 市町 白川 博一	本業務は、沓岐地区内において増殖場整備に使用する、ホンダワラ類の種苗プレートの生産・管理を委託するものである。種苗プレートは、長距離の移動が困難であり、また、地区内で生息しているホンダワラ類から種類を選定し母藻を採取して生産する必要があることから、その地区内で生産する必要がある。沓岐地区において藻類種苗の生産技術を有し、かつ生産した種苗を地域全体へ出荷できる機関は沓岐栽培センターのほかに無く、センターを有する沓岐市に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
10	水産部	漁港漁場課	2021年 6月4日	令和3年度有明海特産魚介類生息環境調査に係るタイラギ移植管理業務委託	7,810,000	諫早市小長井町小川原浦49 9番地 諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長 新宮 隆喜	本業務では、対象海域において有明海漁業振興技術開発事業等で生産されたタイラギ人工種苗の移植により母貝場を造成する。また、移植したタイラギ種苗の生残を確認し、母貝場の管理を実施することで、有明海のタイラギ資源の回復に資するものである。本業務の実施にあたっては、タイラギ漁場の特性を把握し、タイラギの生態、生息場所を熟知している必要があり、母貝場の造成場所が共同漁業権の範囲内に位置するため、共同漁業権を管理する諫早湾漁業協同組合が事業遂行に適当と判断され、他に代わる団体はない。	第167条の2第1項 第2号
11	水産部	漁港漁場課	2021年 6月10日	3漁港0国魚第1-2号 水産環境整備工事(積算業務委託)	41,360,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人水産土木建設技 術センター長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は漁場整備工事の積算を行うものであり、予定価格算出の基礎額を算出するため、守秘義務ならびに公平性の観点から、漏洩防止に対する情報管理が必要である。 そのため、漁場整備工事に関する積算実績を有し、情報管理を県と同等に行い得る、都道府県及び市町村を会員とする(一社)水産土木建設技術センター(長崎支所)と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
12	水産部	漁港漁場課	2021年 6月10日	3漁港魚第2-1号 長崎南地区水産環境整備 工事(監督補助業務委託)	9,790,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人水産土木建設技 術センター長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、公共事業による漁礁・着底基質の作製及び沈設工事の品質確保と向上を図るものであり、漁礁等の構造物に対する豊富な知識と経験、技術を必要とするほか、工事の出来形確保に関わる業務で公平性が必要である。 そのため、漁場造成に関する専門的な水産技術を有し、建設業者からの直接的な影響を受けない県内唯一の機関である(一社)水産土木建設技術センター(長崎支所)と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
13	水産部	漁港漁場課	2021年 6月10日	3漁港増第2-1号 長崎南地区増殖場整備工 事(藻類採苗・種苗管理業務委託)	2,767,600	長崎市桜町2-22 長崎市 長崎市長 田上 富久	本業務は、長崎南地区区内において増殖場整備に使用する、ホンダワラ類の種苗プレートの生産・管理を委託するものである。種苗プレートは、長距離の移動が困難であり、また、地区内で生息しているホンダワラ類から種類江尾選定し母藻を採取して生産する必要があることから、その地区内で生産する必要がある。長崎南地区において藻類種苗の生産技術を有し、かつ生産した種苗を地域全体へ出荷できる機関は長崎市水産センターのほかに無く、センターを所有する長崎市に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
14	水産部	漁港漁場課	2021年 6月23日	令和3年度有明海特産魚介類生息環境調査に係るアサリ調査業務委託	12,730,300	諫早市小長井町小川原浦49 9番地 諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長 新宮 隆喜	本業務は、アサリの生息状況調査、アサリ母貝団地の造成及びアサリ増養殖の安定生産に向けた餌料環境改善手法の検討を行うものである。効率的な業務の実施には、アサリの生態や実施海域の海底地形や潮流、底質の状況、漁業の操業実態等を熟知している必要がある。また、この実施区域は諫早湾漁業協同組合の共同漁業権内であり、スケジュールの調整や地元漁業者への情報の周知、作業の管理等を一括して行う必要があるため、本業務の実施海域の共同漁業権を管理しており、関連する漁業者が所属している諫早湾漁業協同組合以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
15	水産部	漁港漁場課	2021年 6月29日	令和3年度母藻供給体制実証試験業務委託(小値賀地区)	1,574,100	北松浦郡小値賀町笛吹郷23 76番地1 小値賀町 町長 西村 久之	当業務では、藻場回復手法の検討のため小値賀町六島漁港において網仕切り内での藻場造成及び自立した母藻供給の実証試験を行う。事業の効率化のため、網仕切りでの藻場造成を令和元年から実施している当漁港を活用する。本業務の実施にあたっては、藻場造成のため技術および海藻の生態に対する知見を有し、六島漁港を網で仕切ることから、当漁港を利用管理しており、藻場造成および網メンテナンス等のための潜水作業が独自で実施できる小値賀町と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
16	水産部	漁港漁場課	2021年 6月30日	3漁港環第1-1号 有明海沿岸地区水産環境整備工事(海底耕うん業務委託)	129,998,000	諫早市小長井町小川原浦49 9 南北高海区漁業協同組合長会 会長 新宮 隆喜	本事業は、有明海の漁業振興対策の一環として、漁場環境の改善を目的に桁網を使用して海底を耕うんするものである。 効率的な作業の実施には、当該海域の海底地形や潮流、底質の状況、漁業の操業実態等を熟知していることが必要なため、地元漁業者が漁船を使用して行うことが最適である。そのため、事業全体の具体的な委託先については、対象海域での全体的な作業スケジュールの調整や地元漁業者への情報の周知、漁業操業との調整、作業の監督・管理等を一括して行うことが必要であるため、それを行い得る唯一の団体として、地元関係漁協により構成される「南北高海区漁業協同組合長会」と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
17	水産部	漁港漁場課	2021年 8月5日	令和3年度有明海特産魚介類生息環境調査に係る底質改善業務委託(沖合域)	31,028,800	長崎県島原市豊南2丁目16番地21 島原漁業協同組合 代表理事組合長 吉本 政信	本業務では、有明海特産魚介類生息環境調査の一環として、沖合域において貝殻散布及び攪拌による底質改善業務を実施する。効率的な作業の実施には、当該海域の海底地形や潮流、底質の状況、漁業の操業実態等を熟知していることが必須であり、関連漁協の漁業者が漁船を使用して行うことが最適である。また、その実施区域は共同漁業権内であることから、関連漁協間のスケジュール調整や漁業者への情報の周知、漁業操業との調整、作業の監督・管理等を一括して行うことが必要となる。このため、本業務の委託先として南共第79号共同漁業権者が該当するが、権者会では委託事業等の事務作業は困難であり、当権者会会長であり、本業務の取りまとめを一括して実施できる島原漁業協同組合が事業遂行に適当と判断され、他に代わる団体はない。	第167条の2第1項 第2号
18	水産部	漁港漁場課	2021年 8月6日	3漁港増第2-3号 西彼地区増殖場整備工事(磯焼け対策緊急整備業務委託 大島工区)	13,420,000	西海市大島町1325-107 西海大崎漁業協同組合 代表理事組合長 小山 文雄	本業務は、増殖場大島工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマズミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
19	水産部	漁港漁場課	2021年 8月10日	3漁港増第4-2号 志岐北部地区増殖場整備工事(磯焼け対策緊急整備業務委託 勝本工区)	17,204,000	志岐市勝本町勝本浦575-61 勝本町漁業協同組合 代表理事組合長 大久保 照亨	本業務は、増殖場勝本工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマズミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
20	水産部	漁港漁場課	2021年 8月12日	令和3年度有明海特産魚介類生息環境調査に係る底質改善業務委託(西有家沿岸)	5,832,200	南島原市西有家町須川3239 西有家町漁業協同組合 代表理事組合長 宮崎 竹利	本業務では、有明海特産魚介類生息環境調査の一環として、沿岸域において貝殻散布及び攪拌による底質改善業務を実施する。効率的な作業の実施には、当該海域の海底地形や潮流、底質の状況、漁業の操業実態等を熟知していることが必須であり、地元漁業者が漁船を使用して行うことが最適であること、また、その実施区域は共同漁業権内であることから、当該海域の共同漁業権の管理者であり、スケジュールの調整や地元漁業者への情報の周知、漁業操業との調整、作業の監督・管理等を一括して行うことが必要となる。このため、本業務の委託先は、共同漁業権を管理している西有家町漁業協同組合以外にはない。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
21	水産部	漁港漁場課	2021年 8月12日	令和3年度母藻供給体制実証試験業務委託(大島地区)	8,415,000	西海市大島町1325番地1 07 西海大崎漁業協同組合 代表理事組合長 小山 文雄	当業務は、藻場回復手法の検討のため西海市大島町において、網仕切り内での藻場造成及び自立した母藻供給体制の実証試験を行う。当地区は、過去に藻場造成試験のモデル地区となった箇所である。本業務を実施するにあたっては、藻場造成技術および海藻の生態に対する知見を有し、アワビの資源管理計画による磯根資源の維持管理をしている本土地区で唯一の漁協であり、網を仕切ることから漁業者への周知・調整等を行うため共同漁業権を管理している西海大崎漁協と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
22	水産部	漁港漁場課	2021年 8月25日	令和3年度有明海特産魚介類生息環境調査に係る底質改善業務委託(布津沿岸)	5,841,000	南島原市布津町乙1642- 7 布津町漁業協同組合 代表理事組合長 吉岡 巖	業務では、有明海特産魚介類生息環境調査の一環として、沿岸域において貝殻散布及び攪拌による底質改善業務を実施する。効率的な作業の実施には、当該海域の海底地形や潮流、底質の状況、漁業の操業実態等を熟知していることが必須であり、地元漁業者が漁船を使用して行うことが最適であること、また、その実施区域は共同漁業権内であることから、当該海域の共同漁業権の管理者であり、スケジュールの調整や地元漁業者への情報の周知、漁業操業との調整、作業の監督・管理等を一括して行うことが必要となる。このため、本業務の委託先は、共同漁業権を管理している布津町漁業協同組合以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
23	水産部	漁港漁場課	2021年 8月30日	3漁港増第3-3号 対馬西部地区増殖場整備工事(磯焼け対策緊急整備業務委託 泉工区)	25,147,100	対馬市上対馬町西泊206番地 上対馬町漁業協同組合 代表理事組合長 八島 康平	本業務は、増殖場泉工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマズミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
24	水産部	漁港漁場課	2021年 8月30日	3漁港増第3-2号 対馬西部地区増殖場整備工事(磯焼け対策緊急整備業務委託 伊奈工区)	8,426,000	対馬市上県町伊奈1279番地4 伊奈漁業協同組合 代表理事組合長 豊田 功己	本業務は、増殖場伊奈工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマズミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
25	水産部	漁港漁場課	2021年 8月30日	3漁港増第2-4号 西彼地区増殖場整備工事(磯焼け対策緊急整備業務委託 式見工区)	14,916,000	長崎市三重町348番地7 長崎市新三重漁業協同組合 代表理事組合長 柏木 俊彦	本業務は、増殖場式見工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマズミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	水産部	漁港漁場課	2021年 8月30日	3漁港増第2-5号 西彼地区増殖場整備工事 (磯焼け対策緊急整備業務委託 神浦工区)	10,690,900	長崎市毛井首町1番地158 長崎のみなと漁業協同組合 代表理事組合長 友永 浩明	本業務は、増殖場神浦工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
27	水産部	漁港漁場課	2021年 8月30日	3漁港増第2-6号 西彼地区増殖場整備工事 (磯焼け対策緊急整備業務委託 戸石・網場工区)	13,769,800	長崎市戸石町1519番地34 長崎のたちばな漁業協同組合 代表理事組合長 本西 則安	本業務は、増殖場戸石・網場工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
28	水産部	漁港漁場課	2021年 9月21日	3漁港増第5-2号 上五島地区増殖場整備工事 (磯焼け対策緊急整備業務委託 道士井工区)	17,633,000	南松浦郡新上五島町青方郷2273番地 上五島町漁業協同組合 代表理事組合長 畑村 信昭	本業務は、増殖場道士井工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
29	水産部	漁港漁場課	2021年 9月21日	3漁港増第5-3号 上五島地区増殖場整備工事 (磯焼け対策緊急整備業務委託 奈摩工区)	15,224,000	南松浦郡新上五島町青方郷2273番地 上五島町漁業協同組合 代表理事組合長 畑村 信昭	本業務は、増殖場奈摩工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
30	水産部	漁港漁場課	2021年 9月24日	3漁港増第5-4号 下五島地区増殖場整備工事 (磯焼け対策緊急整備業務委託 三井楽工区)	5,691,840	五島市福江町1190-9 五島漁業協同組合 代表理事組合長 草野 正	本業務は、増殖場三井楽工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
31	水産部	漁港漁場課	2021年 11月11日	3漁港増第1-10号 水産環境整備工事(監督補助業務委託)	32,230,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、公共事業による漁礁・着定基質の製作及び沈設工事の品質確保と向上を図るものであり、漁礁等の構造物に対する豊富な知識と経験、技術が必要とするほか、工事の出来形確保に関わる業務で公平性が必要である。 そのため、漁場造成に関する専門的な水産技術を有し、建設業者からの直接的な影響を受けない県内唯一の機関である(一社)水産土木建設技術センター(長崎支所)と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
32	水産部	漁港漁場課	2021年 11月26日	3 漁港増第5 - 5号 上五島地区増殖場整備工事（設計業務委託）	37,950,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、新工法による藻場機能を付加した増殖場 造成工事の設計（配置計画、波浪推算）及び設計に係 る測量・調査を行うものであり、次期特定計画を見据 え、網仕切りや嵩上げ等の新たな手法による整備を予 定していることからその業務内容には海底地形、底生 生物、藻場及び魚類調査など専門的な技術や豊富な経 験が必要であるとともに、配置計画等においては、予 定海域の生物学的知見に加え、過去の漁場造成等との 関連性を見るなど、総合的にとりまとめる能力が求め られるが、民間コンサルタントでは実績や知見に乏し く、良い結果が見込めない。 このため、水産基盤整備事業に精通し、本県の漁場 に関する専門的な技術や豊富な経験と知見を有する県 内唯一の機関で、国の認可を受けて設立され、都道府 県や市町村等を会員とする（一社）水産土木建設技術 センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
33	水産部	漁港漁場課	2022年 1月21日	3 漁港増第1 - 11号 水産環境整備工事（出来形確認業務委託）	17,710,000	長崎市元船町17番1号 （一社）水産土木建設技術セ ンター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、公共事業による魚礁・着底基質の製作及 び沈設工事の品質確保と向上を図るものであり、魚礁 等の構造物に対する豊富な知識と経験、技術を必要と するほか、工事の出来形確保に関わる業務で公平性が 必要である。 そのため、漁場造成に関する専門的な水産技術を有 し、建設業者からの直接的な影響を受けない県内唯一 の機関である（一社）水産土木建設技術センター長崎 支所と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
34	水産部	漁港漁場課	2022年 3月15日	3 漁港補増第1 - 3号 水産環境整備工事（出来形確認業務委託その2 ）	15,510,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、公共事業による魚礁・着底基質の製作及び 沈設工事の品質確保と向上を図るものであり、魚礁等 の構造物に対する豊富な知識と経験、技術を必要とす るほか、工事の出来形確保に関わる業務で公平性が必 要である。 そのため、漁場造成に関する専門的な水産技術を有し 、建設業者からの直接的な影響を受けない県内唯一の 機関である（一社）水産土木建設技術センター（長崎 支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
35	水産部	漁港漁場課	2022年 3月15日	3 漁港補増第1 - 2号 水産環境整備工事（監督補助業務委託その2）	18,370,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、公共事業による魚礁・着底基質の製作及 び沈設工事の品質確保と向上を図るものであり、魚礁 等の構造物に対する豊富な知識と経験、技術を必要と するほか、工事の出来形確保に関わる業務で公平性が 必要である。 そのため、漁場造成に関する専門的な水産技術を有し 、建設業者からの直接的な影響を受けない県内唯一の 機関である（一社）水産土木建設技術センター（長崎 支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
36	水産部	漁業取締室	2021年 4月1日	令和3年度漁業取締用航空機借上契約	単価契約 別紙のとおり	大村市箕島町593番地 エス・ジー・シー佐賀航空株 式会社 長崎支店 支店長 有川 太郎	本契約は、航空取締りのための航空機材(セスナ機)借上げ単価契約である。 本契約の相手方である佐賀航空株式会社は、航空取締りに適した高翼型航空機を複数機保有している九州管内の業者である。 本契約では、長崎空港を基地として本県職員が搭乗した航空取締りを実施することとしているが、長崎空港ではセスナ機で使用している航空用ガソリンが給油できない。 このため、セスナ機の格納庫がある拠点空港から長崎空港への往復と、本県海域での十分な航空取締り時間を確保するためには、拠点空港が長崎空港に近い航空会社である必要がある。 九州管内で長崎空港に一番近い佐賀空港を拠点とする航空会社は佐賀航空株式会社である。 このため、本契約の効果的な実施ができる航空会社は、佐賀航空株式会社の他に競争することができない。	第167条の2第1項 第2号
37	水産部	漁業取締室	2021年 10月4日	漁業取締船はやぶさ操舵室主機関監視モニター基盤交換修理	1,175,856	福岡県古賀市青柳2848 富永物産株式会社九州事業所 所長 松田 和士	漁業取締船はやぶさに装備している操舵室主機関監視モニターについて、主機関の異常を示す警報や、燃料等の残量、発電機の電圧など計器類の表示に誤作動が発生しており、当該誤作動を解消するため、不具合の原因となっているモニター内の基盤を交換するものであるが、取締船の修理における交換部品については、事後の補償契約のため、純正部品を使用しており、また、交換・調整作業については、専門技術者派遣が必須であることから、MTU社製主機関の部品調達及び整備に係る国内唯一の正規代理店である富永物産株式会社(九州事業所)と契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
38	水産部	漁業取締室	2022年 3月4日	漁業取締船がいりゅう左舷主機関部品交換修理	2,264,779	福岡県古賀市青柳2848 富永物産株式会社九州事業所 所長 松田 和士	漁業取締船の修理における交換部品については、事後の補償工事契約のため、純正部品を使用しており、また、今回の交換・調整作業については、専門技術者派遣が必須である。よって、GM社製主機関の部品調達及び整備に係る国内唯一の正規代理店である富永物産株式会社(九州事業所)に限定される。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
39	水産部	水産加工流通課	2021年 11月5日	長崎魚市場スマート化に関する基本構想設計業務委託	10,450,000	東京都千代田区岩本町3-4 - 6 トナカイタワーズビル 一般財団法人 漁港漁場漁村 総合研究所 理事長 高吉 晋吾	<p>本業務委託は、現在、長崎漁港（三重地区）で実施している高度衛生管理施設整備の一環として、市場取引業務の効率化と省力化、TAC、水産物流通適正化法等への対応に向けた問題点や課題を整理し、取引業務の電子化・ネットワーク化を行うための基本構想設計を委託するものである。</p> <p>その業務内容には、市場における水産物流通の把握など専門的な技術や全国の魚市場スマート化対応の知見が必要であるとともに、長崎魚市場の特性を踏まえた基本構想を総合的にとりまとめる能力が必要である。</p> <p>ここで、（一財）漁港漁場漁村総合研究所は、国や県の漁港漁場整備等に対して技術援助や指導を行っており、水産庁委託事業において「漁港漁場分野におけるICT技術活用検討調査のうち漁港水産物流通に関する検討（H30、H31）」を受託し、その成果を「漁港における情報化システム導入の手引き（案）」としてとりまとめを行うとともに、全国各地の魚市場の高度衛生化施設やICT活用によるスマート化基本設計業務の実績を有している。</p> <p>国内においては、（一財）漁港漁場漁村総合研究所が、全国各地の水産物市場流通や高度衛生化、輸出、TAC、魚市場のスマート化等について精通し、総合的な知見・経験を蓄積しており、また、平成26年度に長崎魚市場高度衛生管理施設の基本設計補足業務を受託し、長崎魚市場の水産物流通について熟知していることから、最も適正・効率的な業務遂行を行うため、本業務委託については、同研究所との随意契約とする。</p>	第167条の2第1項 第2号
40	水産部	水産加工流通課	2022年 3月23日	令和4年度長崎県地方卸売市場長崎魚市場の管理運営に関する業務及び事務委託	107,210,400	長崎市京泊3丁目3-1 一般社団法人 長崎魚市場協 会 会長理事 多田聖一	<p>長崎県地方卸売市場長崎魚市場は、長崎県知事が開設し、管理運営を県が行っているが、平成16年に県水産事務所が廃止になり、県の職員が常駐し、監督・指導ができなくなったため、外部委託を行う必要が生じた。本業務は、魚市場の特殊性を踏まえた総合的な知識・経験並びに市場関係者に対する公正な業務遂行が必要であり、競争入札に適さない。</p> <p>（一社）長崎魚市場協会は、県、市及び魚市場等の施設を利用して業務を営む者が会員となって組織された団体で、その目的は市場の適切な管理運営であり、防犯委員会や保健衛生管理委員会等を設置して市場全体の秩序維持に取り組んでおり、魚市場の管理運営に関する知見を有し、公平公正に本業務を行える唯一の団体である。</p> <p>長崎魚市場内に事務所を持ち、市場の特殊性を踏まえた総合的な知識・経験並びに市場関係者等に対する公正な業務遂行が可能で、各種業務間の調整を包括的に実施できるのは、魚市場関係者の自治組織である一般社団法人長崎魚市場協会しかない。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
41	水産部	水産加工流通課	2022年 3月25日	令和4年度長崎県地方卸売市場長崎魚市場施設 維持管理業務委託	5,348,970	長崎市京泊3丁目3-1 長崎魚市株式会社 代表取締役社長 多田聖一	<p>長崎県地方卸売市場長崎魚市場は、長崎県知事が開設し、管理運営を県が行っているが、平成16年に県水産事務所が廃止になり、常駐しないことから、クレーンや魚体選別機、冷却式水槽など特殊機器が配備されている東西卸売場棟や活魚センターにおける電気・給排水施設等の配置機器類の維持・管理業務を外部委託するものである。</p> <p>当該業務は、日々の円滑な生鮮水産物流通を行い、正常な市場業務を維持するために、市場業務に支障を来たす水揚施設等の緊急的な修繕を施工する業務であり、市場の特殊性を踏まえた総合的な知識や経験が必要であることから競争入札に適さない。</p> <p>長崎魚市株式会社は長崎魚市場における唯一の卸売業者であり、市場内に社屋を構え、市場業務および施設・機器を熟知している。また同社は、施設や水揚機器等を直接使用しているため、異常や故障の発生をいち早く発見し、復旧への即応が可能であることから、県が直接実施する場合と同等の方法、内容で、設計、発注、監督、検査等の維持管理業務を実施することが可能な唯一の者である。施設・機器の異常を即時に発見し、復旧についても即応でき、市場業務に支障をきたさない維持管理業務を実施できる業者は他にいない。</p>	第167条の2第1項 第2号
42	水産部	水産加工流通課	2022年 3月25日	令和4年度長崎県地方卸売市場長崎魚市場自家 用電気工作物保安管理業務委託	4,573,800	長崎市田中町591-5 一般財団法人 九州電気保安 協会長崎支部 支部長 小川 末記	<p>長崎魚市場に県が設置する自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務について、電気事業法第43条第1項の規定により、電気主任技術者を有する者に業務を委託する。</p> <p>平成29年度までは、入札公告を経て一般競争入札により委託業者を選定していたが、平成26年度から1者応札が継続したことから会計課通知(平成26年11月14日付「1者応札への対応について」)の規定に基づき、仕様や入札参加資格要件等のこれ以上の見直しは困難と判断し、平成29年6月開催の水産部随意契約適正化推進協議会で随意契約への移行についてやむを得ないと認められた。更に、「1者応札検討シート」を県公金支出情報で公表し、意見等なかったことから、平成30年3月1日開催の水産部随意契約適正化推進協議会において、改めて審査を行い、随意契約へ移行する方針を決定した。</p> <p>今回、平成30年度から随意契約を締結している(一財)九州電気保安協会と委託契約を締結するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
43	水産部	漁業振興課	2021年 4月1日	令和3年度有明海漁業振興技術開発事業に係る タイラギ種育苗育成技術開発作業委託業務	2,847,000	諫早市小長井町小川原浦499 諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長 新宮 隆喜	本業務は、諫早湾内におけるタイラギ人工種苗を種苗生産に使用可能な親貝まで育成させる目的で、潮流が早くタイラギの生育環境により適していると考えられる、諫早湾沖合域で育成技術開発を行うものである。  現在、タイラギ稚貝が育成している漁場は諫早湾漁協が管理している南区第1号共同漁業権内に限られており、諫早湾漁協はH27年度から湾内の沿岸域においてタイラギ人工種苗移植の実用化試験(委託事業)を実施した経験を有している。このことから、人工種苗の移植を遂行できるのは諫早湾漁協に限られる。	第167条の2第1項 第2号
44	水産部	漁業振興課	2021年 4月1日	令和3年度有明海漁業振興技術開発事業に係る マガキ養殖技術開発委託業務	4,025,000	諫早市小長井町小川原浦499 諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長 新宮 隆喜	本業務は、諫早湾におけるシングルシード(一粒カキ)マガキの振り子バッグ方式養殖技術の開発を目的としている。 諫早湾漁協は、本県有明海域でシングルシードのマガキ養殖に取り組んでおり、経験、実績を有する唯一の団体である。 このことから、シングルシードの養殖技術開発を効率的に遂行できるのは諫早湾漁協に限られる。	第167条の2第1項 第2号
45	水産部	漁業振興課	2021年 4月1日	令和3年度有明海漁業振興技術開発事業に係る トラフグ種苗生産技術開発委託業務	19,800,000	佐世保市小佐々町矢岳168番地 株式会社 長崎県漁業公社 代表取締役社長 上田 裕司	本業務は、これまでの技術成果による最適放流手法を用いた大量規模での実証放流試験を実施するため、国の「人工種苗放流に係る遺伝的多様性への影響リスクを低減するための技術的な指針」に基づき遺伝的多様性に配慮(有明海に産卵帰した天然親魚からの採卵)した標識放流用種苗を、適サイズ、高品質、早期で確保し、有明海に放流することを目的としている。  (株)長崎県漁業公社では、県栽培漁業センターから種苗生産業務の委託を受けており、これまで地域栽培漁業推進協議会等が実施する放流事業において遺伝的多様性にも配慮した適サイズのトラフグ種苗を大量に安定供給してきている。このように遺伝的多様性に配慮して、放流効果が高い早期(6月)に放流適サイズ(7cm)の種苗18万尾を用意できる能力・生産規模を有する業者は(株)長崎県漁業公社以外にない。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
46	水産部	漁業振興課	2021年 5月11日	令和3年度有明海漁業振興技術開発事業に係る ガザミ再放流効果試験委託業務	1,500,000	南島原市有家町石田8番地1 2 有家町漁業協同組合 代表理事組合長 渡部 達春	本業務は、有明海の抱卵ガザミ(通称黒デコ)と小型ガザミについて、再放流用ガザミの採捕から個体への標識付け(ペイント及びDNA抽出用部位の採取)・再放流まで、再放流の効果把握に資する試験を委託する。主要漁法ごとで再放流効果を検証するためのデータを得るために、委託先には、 主要漁法のすくい網で再放流用ガザミを効率的に安定確保できること、 標識付けに必要な能力・水槽設備を有すること、 が求められる。 有家町漁業協同組合は、すくい網でガザミを漁獲(すくい網漁獲量全体の約8割)し、とをともに満たす唯一の漁協であることから、同漁協と随意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号
47	水産部	漁業振興課	2021年 5月11日	令和3年度有明海漁業振興技術開発事業に係る ガザミ再放流効果試験委託業務	2,500,000	島原市豊南二丁目16番地2 1 島原漁業協同組合 代表理事組合長 吉本 政信	本業務は、有明海の抱卵ガザミ(通称黒デコ)と小型ガザミについて、再放流用ガザミの採捕から個体への標識付け(ペイント及びDNA抽出用部位の採取)・再放流まで、再放流の効果把握に資する試験を委託する。主要漁法ごとで再放流効果を検証するためのデータを得るために、委託先には、 主要漁法の小型底びき網で再放流用ガザミを効率的に安定確保できること、 標識付けに必要な能力・水槽設備を有すること、 が求められる。 島原漁業協同組合は、周辺漁協で小型底びき網の許可を持ってガザミを漁獲する限られた漁協で、とをともに満たす唯一の漁協であることから、同漁協と随意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号
48	水産部	漁業振興課	2021年 5月17日	令和3年度有明海漁業振興技術開発事業に係る ガザミ種苗購入	単価契約 別紙のとおり	佐世保市小佐々町矢岳168 番地 株式会社 長崎県漁業公社 代表取締役社長 上田 裕司	本業務は、有明沿岸4県が連携してガザミ放流技術を開発するため、国の「人工種苗放流に係る遺伝的多様性への影響リスクを低減するための技術的な指針」に基づき遺伝的な多様性に配慮(有明海の天然個体から採卵)した成長ステージの異なる2種類の健全な放流用種苗を確保する。 ㈱長崎県漁業公社は、県栽培漁業センターから種苗生産業務の委託を受けて、(公財)有明海水産振興基金が実施する有明海産ガザミを親に用いた放流用種苗を安定供給してきている。このように遺伝的多様性に配慮するとともに、放流試験に必要な成長ステージのC1(5mmサイズ)及びC3(10mmサイズ)の両方の種苗を用意できる能力・生産規模を有する業者は㈱長崎県漁業公社以外にない。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
49	水産部	漁業振興課	2021年 10月11日	さし網・小型機船底びき網標本船調査業務委託 契約書	2,777,355	島原市豊南2丁目16番地2 1 島原漁業協同組合 代表理事組合長 吉本 政信	<p>漁業法の改正に伴い、現行の資源管理計画を県が認定する資源管理協定に移行することになるが、当該協定には県の資源管理方針に基づいた資源管理目標を設定し、定期的な効果の検証や取組内容の改良が必要となる。</p> <p>本業務は、標本船調査により様々な漁業関連データから単位努力量あたりの漁獲量を収集することを目的とし、県は得られたデータを活用して管理指標をマニュアル化し、今後、当該協定を策定する県内関係者に普及するものである。</p> <p>そのため、委託先は、資源管理協定に係る検証可能なデータを収集できることが必須であるが、県内では、島原漁協のみが小型機船底びき網漁業及びさし網漁業により漁獲するクルマエビ、ガザミ、ヒラメを対象とした資源管理協定を策定していることから、島原漁協と随意契約するもの。</p>	第167条の2第1項 第2号
50	水産部	漁業振興課	2021年 10月26日	令和3年度漁業権管理システム改修業務委託契約書	4,950,000	長崎市興善町2-24 長崎 第一生命ビル6F 株式会社バスコ長崎支店 支店長 立野 幸樹	<p>平成23年度に導入した漁業権管理システム(共同・定置漁業権)は、GISシステム(ESRI社製、商品名Arc-GIS)を基盤として、株式会社バスコが漁業権管理システムとして独自に開発した商品であり、漁業権連絡図や漁場図、免許状等の各種図面の作成をデータベースから一元的に作成できるように構築したものである。今回は既存のシステムについて令和3年度一括導入パソコンのOS(Microsoft Windows 10)に対応したバージョンアップを行うとともに、本システムに区画漁業権のデータを取り込み、共同・定置・区画漁業権それぞれの管理を可能とするようカスタマイズするものであり、本システムを導入した株式会社バスコへの委託によりシステム改修を実施することが最も確実かつ効率的である。</p>	第167条の2第1項 第2号
51	水産部	漁業振興課	2022年 3月30日	令和4年度漁業指導用海岸局無線業務委託	6,287,000	長崎市柿泊町2496番地 一般社団法人 長崎県漁業無線協会 会長 山田 浩一郎	<p>本業務は、漁船の安全航行のための通信や緊急遭難信号等の漁業指導無線の業務を委託するものであり、漁業指導用海岸局として、沿岸・沖合・遠洋に出漁する漁船に対する無線業務を24時間・365日実施できる技術、施設、体制を有する必要があるが、これらの施設や体制等を有する機関は、県内はもとより九州北部地域を含めて、一般社団法人 長崎県漁業無線協会に限られるため。</p>	第167条の2第1項 第2号
52	水産部	漁業振興課	2022年 3月30日	令和4年度長崎県栽培漁業センター種苗生産委託	191,291,000	佐世保市小佐々町矢岳168番地 株式会社 長崎県漁業公社 代表取締役社長 上田 裕司	<p>本業務は県内漁業者等に対して放流用種苗を安価で安定的に供給するため、県栽培漁業センターの施設等を使用して放流用種苗を生産供給し、さらに施設・設備等の管理を委託するものである。</p> <p>県内において9種全ての種苗生産実績を有する機関は(株)長崎県漁業公社の他にないこと、また、種苗生産施設の管理は、種苗生産の業務と一体で行うことが効率的であるため、当公社と契約するもの。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
53	水産部	漁業振興課	2022年 3月31日	令和4年度資源管理計画高度化推進事業にかかる漁獲可能量(TAC)管理事業	6,428,000	長崎市京泊3丁目3番1号 長崎県旋網漁業協同組合 代表理事組合長 近藤 直美	TACの適正な管理を行うためには漁獲情報の迅速かつ確かな把握が必要となるが、TAC対象魚種の漁獲量の9割を占めている中型まき網漁業者で構成されているとともに、専門的知識を有する人材が配置されている長崎県旋網漁業協同組合に委託することで、TACシステムの円滑な運用や制度の普及指導等が効率的に実施できるため。	第167条の2第1項 第2号
54	水産部	水産経営課	2021年 4月1日	水産業経営指導サポートセンター業務委託	7,650,000	長崎市出島町1番43号 一般社団法人 長崎県中小企業診断士協会 会長 前田 慎一郎	本業務では、所得向上に向けた経営強化・改善や新たな事業展開を目指す漁業者に対して、財務諸表の整理、経営状況の分析・診断、経営計画の策定、計画策定後のフォローアップ等の指導を実施するとともに、県、市町、漁協等の職員の指導力向上等の支援を行うこととしている。 上記指導に当たっては、経営に関する専門的知識や経験を有する専門家であること、知識や経験を有し県内全域の指導対象者の状況に応じて県内各地に専門家を随時派遣し、その対応結果を取り纏めることができること等が必要となる。 このような機能、業務を効率的かつ専門的に実施可能な団体である一般社団法人長崎県中小企業診断士協会と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
55	水産部	水産経営課	2021年 6月4日	漁村地域人口の現状分析並びに将来推計に関する業務委託	1,397,000	島根県益田市津田町1401 一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 代表理事 藤山 浩	一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所の所長 藤山浩 氏が独自開発した「人口予測プログラム」は、直近の住民基本台帳データから最新の人口動向を組み込み、市町村単位ではなく小学校区や公民館区レベルといった小規模な範囲において今後の人口分析が可能。出生率向上だけでなく、具体的な各年代の流入や流出の修正目標を組み込んだ総合的な改善シナリオまでシミュレーション可能であり、今回対象とする漁村の規模において最適な分析が可能である。 さらに、同プログラムの開発・運用ノウハウを活かし完成した「産業別就業人口プログラム」では、地域農業就業人口や漁業就業人口を長期的に安定させるために必要な新規就業者数の目標算出が可能であり、このような地域人口分析と産業別就業人口分析のプログラムを連携し、運用している研究機関あるいはコンサルタントは、同法人以外に存在しない。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

別紙

部局名：水産部

契約日：令和3年4月1日

契約の名称：令和3年度漁業取締用航空機借上契約

区分	単価（円）	うち消費税及び地方消費税（円）
昼間運航	75,900	6,900
夜間運航	148,500	13,500

*昼間運航時間帯*

*R3.04.01 ~ R3.09.30      A M07:00 ~ P M07:30*

*R3.10.01 ~ R4.03.31      A M08:00 ~ P M05:30*

別紙

部局・所属名：水産部 漁業振興課      契約日：令和3年5月17日      契約の名称：令和3年度有明海漁業振興技術開発事業に係るガザミ種苗購入

品名	規格	単位	単価	備考
ガザミ放流用種苗	C1サイズ	尾	3.6円	
ガザミ放流用種苗	C3サイズ	尾	13.0円	